

報道資料

令和4年6月23日(木)
総務部知事公室 防災統括室
担当:小原、三原
電話:0742-27-7006(ダイヤルイン)
内線:2285、2247

新型コロナウイルス検査促進事業について

県では、新型コロナウイルス検査促進事業を実施しています。このことについて、以下のとおり、お知らせします。

記

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策と日常生活の両立に向け、無症状の方で、社会経済活動を行うにあたり陰性確認が必要な方への無料検査を、令和4年8月31日(水)まで継続して実施します。

以下の無症状の方を対象に、令和3年12月28日(火)から検査を無料化しています。(ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業)

- ・3回目接種未了の無症状者で、「ワクチン・検査パッケージ制度」又は「対象者全員検査」及び飲食、イベント、旅行・帰省等の活動に際して陰性の検査結果を確認する民間の取組のため、検査を受けられる方。
- ・3回目接種完了者で、対象者全員検査及び高齢者や基礎疾患を有する者等との接触を伴う活動に際して検査結果を求められた場合等、検査を受検する必要が認められる方。

- (2) 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく、感染拡大傾向時の感染に不安を感じる方への無料検査を、令和4年6月30日(木)受付(検体採取日)分までで停止します。

本県では、第6波における感染拡大を受け、発熱等の症状がない方で、感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる県民(奈良県在住者。)を対象に、令和3年12月29日(水)から無料検査を実施していました。(感染拡大傾向時の一般検査事業)

奈良県では、感染防止と社会・経済活動とを両立させ、日常生活の維持を目指していきたいと考えています。「うつらない・うつさない」ための基本的な感染防止策の継続をお願いします。

ワクチン接種に関する差別など、新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見をなくしましょう。